

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	S60. 5. 20	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	明和町	職員数* (H19. 4. 1現在)	6
構成団体名			

- 注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	106円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	2,978
累積欠損金 (百万円)	44	利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.544 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	12.5 (H19)
		経常収支比率* (%)	82.1 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	明和町水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	明和町水道事業管理者 明和町長 中井 幸充
既存計画との関係	明和町行財政改革プラン
公表の方法等	当町では、行政改革推進室を平成19年2月に設置し、行政改革に取り組んでいる。水道事業の経営についてもこの中で取り組んでおり、公表および議会への報告についても町の行革の取り組みの一環として、町行革にあわせ行っていく。
基本方針	水道事業の目的である公共の福祉と町民生活の増進のため、安心安全な水道水の安定供給と経営の自立を目指し、水需要を的確に把握し、計画的な施設整備、管理を行い、常に経営改善に取り組み、水道事業の安定的な運営を図っていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	193	236		429
	補償金免除額	25	56		81
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	6	6		11

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	192,671	237,065	16,725	446,461
合 計 (A)		192,671	237,065	16,725	446,461
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		192,671	237,065	16,725	446,461

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	5,221	5,013		10,234
合 計 (A)		5,221	5,013		10,234
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		5,221	5,013		10,234

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当町の水道事業については、昭和60年度に事業認定をうけ、事業を推進し平成12年度に全町給水にいたった。水道料金については、昭和60年度に料金設定して以来、消費税に伴うものを除き料金改定がされていない。全町給水完了後も給水人口、使用水量はゆるやかではあるが、増加の傾向にあり給水収益も増加している。給水人口は、平成18年度末で23,021人となっており、前年にくらべ131人の増、年間有収水量は、平成18年度では、2,443千m³で前年にくらべ、72千m³の増となっている。しかしながら、給水収益だけでは経費をすべてまかなうことはできず、減少傾向ではあるが、一般会計からの繰入金により事業運営をおこなっている。平成18年度の繰入金は、29,252千円で前年にくらべ19,995千円の減となっている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 料金水準の適正化 給水人口等の増加により、給水収益は増加しているものの一般会計からの繰入金により事業運営を行っている。近隣市町と比較しても安価な設定となっており、見直しが必要。</p>
	<p>課題 ② 検針、料金徴収等の民間委託 最小限度の職員で事業運営を行っており、検針、料金徴収等の民間委託を検討していく必要がある。</p>
	<p>課題 ③</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	134	477	82	56	44	10	300	259	66	66
	2. 他 会 計 出 資 金	91	153	48	40	23	26	20	20	21	21
	3. 他 会 計 補 助 金	4	4	9	7	7	7	7	7	7	7
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	17	103								
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	24	19	25	29	20	45	17	17	17	17
	9. そ の 他										
	計 (A)	270	756	164	132	94	88	344	303	111	111
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	270	756	164	132	94	88	344	303	111	111
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	297	782	179	133	99	88	103	103	103
うち 職 員 給 与 費		4	4	9	7	7	7	7	7	7	7
2. 企 業 債 償 還 金		58	67	78	87	92	108	339	321	137	142
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他											
計 (D)	355	849	257	220	191	196	442	424	240	245	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		85	93	93	88	97	108	98	121	129	134
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	85	93	93	88	97	108	98	121	129	134
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他										
計 (F)	85	93	93	88	97	108	98	121	129	134	
補てん財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	34	
企 業 債	現 在 高	2,642	3,052	3,057	3,026	2,978	2,880	2,841	2,779	2,707	2,631
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	2,642	3,052	3,057	3,026	2,978	2,880	2,841	2,779	2,707	2,631
	うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	収 入 金	54	53	59	49	29	44	36	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	40	39	38	37	29	34	32	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	14	14	21	12	0	10	4	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	14	14	21	12		10	4			
資 本 的 収 支 分	収 入 金	95	157	57	47	30	33	27	28	28	28
	うち 基 準 内 繰 入 金	81	115	32	36	30	33	27	28	28	28
	うち 基 準 外 繰 入 金	14	42	25	11						
	うち赤字補てん的なもの	14	42	25	11						

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	92.8	92.9	91.0	95.8	98.8	96.5	98.3	103.8	107.9	110.3	
総収支比率(法適用) (%)	97.8	97.6	97.7	99.7	100.0	100.0	100.0	104.3	108.5	110.8	
経常収支比率(法適用) (%)	97.9	97.8	97.7	100.0	100.4	100.0	100.0	104.3	108.5	110.8	
営業収支比率(法適用) (%)	113.2	114.0	113.2	120.7	127.0	119.7	124.0	138.0	137.5	139.9	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	8.3	11.4	14.1	14.4	14.0	13.8	13.7	8.1	0.3	0.0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	15.0	14.9	16.1	13.7	8.3	12.1	10.0	0.0	0.0	
	うち基準内繰入金 (%)	11.1	11.0	10.4	10.4	8.3	9.3	8.9			
	うち基準外繰入金 (%)	3.9	3.9	5.7	3.4	0.0	2.7	1.1	0.0	0.0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	3.9	3.9	5.7	3.4		2.7	1.1			
	資本的収入分 (%)	35.2	20.8	34.8	35.6	31.9	37.5	7.8	9.2	25.2	25.2
	うち基準内繰入金 (%)	30.0	15.2	19.5	27.3	31.9	37.5	7.8	9.2	25.2	25.2
	うち基準外繰入金 (%)	5.2	5.6	15.2	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	5.2	5.6	15.2	8.3						

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	有収水量毎年増加傾向にあり、近年の増加率を元に水量の見込みを算出し、それに基づき料金も増加傾向で算出し、平成21年度以降については、10%増の料金改定率により算出した。
2 他会計繰入金の見込み	料金収入、経費の見込み等によりバランスをとるよう設定をした。なお、料金の改定により平成21年度からは他会計繰入金は不要となる見込みである。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>拡張事業</p> <p>平成13年度に水量不足の解消のため、新水源開発・既施設の拡張等の変更認可を行った。給水人口を平成27年度に25,500人に設定し、工期を平成22年度、総事業費2,102,460千円で計画し事業を行っていたが、平成15年度に北部第3水源地が完成し、現在は必要水量を満たしていることから、他の水源の拡張など大規模な事業は現在見送っており、管路の拡張のみを実施している。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特になし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度から平成21年度までの行財政改革の取り組みを行財政改革プランとしてまとめているが、このプランと整合性を図りながら、職員数については、公営企業を含めた全会計で平成17年度209人に対し、平成22年度198人(削減11人→▲5.3%)の削減を行うこととしており、平成23年度以降についても取り組みを進めていくこととしている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	水道事業については、平成16年度に1名職員を減し、約6百万円の経費の削減を行っており、現状、課長を含め5名で設備管理・更新、料金収納管理を行っている状態であり、これ以上の削減は事業維持に支障を来すため、会計別ではなく町全体での削減を行うこととする。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造改革の内容については、国、県に準拠し平成18年4月1日に実施している。地域手当については4%として条例化しているが、平成21年度までは凍結としており、平成22年度以降の支給については、制度の趣旨、地域の民間企業の状況及び社会情勢を勘案して検討を行う。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については廃止済み。勸奨退職者に対する予定特昇についても平成18年度から廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	健康保険は、三重県市町村共済組合に加入し、互助会は三重県市町村職員互助会に加入している。町単独の互助会については、平成18年度より助成金を廃止している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>検針、料金徴収等の民間委託(課題②)</p> <p>検針、料金徴収等の民間委託の検討を行う。料金の徴収については、平成19年度より督促状、口座振替不能通知の毎月発送、滞納整理・給水停止など徴収強化はかり、年間200万円の収納額の向上を見込む。</p> <p>水源地保守点検、漏水調査、水質検査については、以前より民間委託している。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	<p data-bbox="152 347 600 432">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p data-bbox="618 336 2130 448">料金水準の適正化(課題①) 当町の水道料金は、給水収益は増加の傾向にはあるが、現在も一般会計から繰入金が必要な状況である。料金の設定についても近隣の市町に比べても安価な設定となっており、早期の繰入金の解消と近隣と同程度の料金水準を参考に20%以内での改定率を設定し、水道事業の自立を目指した料金設定の検討を行う。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	<p data-bbox="152 628 600 683">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p data-bbox="618 644 1451 671">予算、決算の町広報。ホームページでの行財政改革プラン、職員給与等の公開。</p> <p data-bbox="152 767 376 799">○ 行政評価の導入</p> <p data-bbox="618 772 1563 799">事務事業評価は、平成17・18年度で試行、現在、新たな町行財政改革で再検討中である。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	町全体として、定員管理計画を策定し、事務量に見合った職員配置を行う。当面、退職に伴う採用の抑制措置及び早期退職の勧奨により、平成22年度までに5.3%の純減を目指す。 職員給与については、人事院勧告を尊重した給与の見直しを実施する。 水道事業については、平成16年度に1名職員を減し、年間約600万円経費の削減を行っている。（平成19年度以降の効果：600万円×5年＝3,000万円）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	事業の健全化のため、料金改定の検討を行い議会等に図り料金改定を行い、料金の適正化をし繰入欠損金を解消する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金改定による財源の確保により、一般会計からの繰入金を解消していく。
4 その他	検針、料金徴収等の民間委託の検討を行い、事業運営の効率化を図る。料金の徴収については、督促状、口座振替不能通知の毎月発送、滞納整理・給水停止など徴収強化はかり、年間200万円の収納額の向上を見込む。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率									20%以内			
	改善額(料金の適正化)※1									32	33	33	98
4	未収金の徴収対策												
	改善額							2	2	2	2	2	10
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額			6	6	6	18	6	6	6	6	6	30
	給与水準												
	改善額												
	その他(職員数の減)												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(人)	5	5	4	4	4		4	4	4	4	4	4
	増減数(人)			-1			-1						
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他												
	改善額												
	累積欠損比率	8.3	11.4	14.1	14.4	14.0		13.8	13.7	8.1	0.3	0.0	
	増減	2.6	3.1	2.7	0.3	-0.4		-0.2	-0.1	-5.6	-7.8	-0.3	
	企業債現在高	2,642	3,052	3,057	3,026	2,978		2,880	2,841	2,779	2,707	2,631	
	増減	75	410	2	-31	-48		-98	-39	-62	-72	-76	
	計画前5年間改善額 合計						18						改善額 合計 138
	(参考) 補償金免除額												81

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
年間総有収水量(千m ³)	2351	2313	2376	2371	2443	2464	2486	2507	2529	2551
公称施設能力(m ³ /日)	8000	8000	11440	11440	11440	11440	11440	11440	11440	11440
1日最大配水量(m ³ /日)	8625	8380	8916	8136	8179	8200	8200	8200	8200	8200
最大稼働率(%)	107.8	104.8	77.9	71.1	71.5	71.7	71.7	71.7	71.7	71.7
供給単価(円/m ³)	129.0	128.8	128.6	128.3	128.7	128.7	128.7	141.6	141.6	141.7
給水原価(円/m ³)	139.0	138.6	141.3	133.9	130.2	133.3	130.9	136.4	131.2	128.5

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

町で唯一簡易水道としてのこっている南野簡易水道について、町上水道へ統合していく。

H19、H20 自治会との協議

H20以降 上水道への統合